

# 銀 行 読 本

北原道貫 編



銀  
行  
誌  
本

北原道貫  
編

東洋經濟新報社

## 編者紹介

大正3年 韓国ソウルに生まれる。  
昭和14年 慶応義塾大学経済学部卒業。  
同年 社団法人東京銀行集会所に入所。  
昭和49年 社団法人東京銀行協会・全国銀行協会連合会常務理事に就任、現在に至る。  
昭和25~41年 専修大学教授。  
主な編著書 『都市銀行』春秋社。  
『銀行員のための金融入門』金融財政事情研究会。  
『図説日本の金融』財經詳報社。  
現住所 〒164 東京都中野区本町5-23-10。

## 銀行読本

定価 1800 円

昭和56年12月3日 発行

編者 北原道貫  
発行者 中井義行

発行所 東京都中央区日本橋本石町1の4 東洋経済新報社  
郵便番号 103 電話03(270)4111(大代表) 振替口座東京3-6518

© 1981 <検印省略> 落丁・乱丁本はお取替えいたします。 3033-9346-5214  
Printed in Japan

## まえがき

銀行の歴史は古い。貨幣のあるところ、その保管（預金）のための受け払い、商人間の決済の仲介、貸借の仲介を営む者があった。銀行は、これらの業務を受け継ぎ、経済社会の発展に対応してこれを発展させてきたのであるが、現代の銀行業務の内容は、昔に比べ量的にも質的にも非常な変化を遂げている。

一国経済社会の中でも、また国と国との間でも、日常決済に用いられる通貨が、少量の硬貨を除いては全部、銀行券、銀行預金といった銀行が業務の中からつくり出すものになつていている。銀行に縁のないものはもう誰もいない。銀行に預金もなく、借金もない、銀行には縁がないと思っている人でも、銀行券を手にしないわけにはいかない。しかも最近では、エレクトロニクスの発達で、銀行の預金受け払い、決済の仲介の事務上の技術が高度化し、その便宜が非常に大きくなつたので、銀行に縁のあるのは銀行券だけといって済まさなくなつてている。

経済社会の発展に伴つて、あらゆる人に資金の過不足が生まれ、それが拡がりをみせることは避け難い。銀行は資金の貸借すなわち金融を仲介して各分野の資金過不足を調整する役割を果している。そして預金業務、決済仲介業務の技術的高度化は金融仲介業務の一層の発展を促すが、後者はまた前者に刺激を与え、両者は因となり果となつて互に発展する関係にある。

こうして、銀行は——ここで銀行というのは、いわゆる銀行だけではなく金融機関全体を代表してのことであるが、経済社会の隅々にまで入り込む存在になっている。銀行が私企業でありながら、とりわけ公共的性質が強いといわれるわけである。

本書は、現代の銀行が経済社会で果している役割について、主として日本の銀行、金融機関を中心に置いて、でき

るだけ易しく説明し、最新のデータを盛り込むよう心掛けたものである。全国銀行協会連合会事務局の職員諸氏に手分けして執筆を依頼したが、特に橋本長雄君に負うところが甚だ大きく、同君の努力がなかつたら本書はできなかつたと思われるほどである。もちろん内容の責任は編者一人に帰するものである。また、多忙に追われ数年越しとなつてしまつた本書の刊行を終始辛抱強く見守り、暖い助言を惜しまれなかつたばかりでなく、時には編者を叱咤激励していただいた東洋経済新報社の後藤一雄氏、藤井真人氏、近藤男児氏には、ここに深く謝意を表したい。

なお、各章の執筆者は以下の通りである。

|                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| 第一章 北原道貫、橋本長雄（総合調整室調査役） | 第七章 橋本長雄            |
| 第二章 橋本長雄                | 第八章 山本真樹（調査部）、橋本長雄  |
| 第三章 並木和夫（よろず相談所調査役）     | 第九章 橋本長雄            |
| 第四章 広瀬 茂（広報企画室調査役）      | 第一〇章 加藤史夫（調査部）、橋本長雄 |
| 第五章 佐方 裕（総務部調査役）        | 第一章 橋本長雄            |
| 第六章 廣吉秀治（制度問題研究会）       |                     |

本書が、銀行・金融機関の業務に携わる人のみならず、それとさまざまに関わりをもつ人々に広く読まれることを念願するとともに、大方のご叱正を期待してやまない。

昭和五六年一〇月一日

北原道貫

目 次

まえがき

|              |    |
|--------------|----|
| 第一章 経済と銀行    | 三  |
| 第一節 経済諸部門と銀行 | 三  |
| 第二節 銀行の資金    | 六  |
| 一 預金         | 六  |
| (1) 振替業務(△)  | 六  |
| (2) 預金利子(七)  | 八  |
| 二 資金の運用      | 八  |
| 第三節 信用創造     | 10 |
| 第四節 企業としての銀行 | 12 |
| 一 借入金、自己資本等  | 12 |
| 二 収益         | 12 |
| 第五節 現代社会と銀行  | 13 |
| 第一章 銀行の制度と歴史 | 14 |
| 第一節 わが国の金融制度 | 14 |

|                    |              |                  |                  |
|--------------------|--------------|------------------|------------------|
| 一 銀行の種類            | 一八           |                  |                  |
| (1) 普通銀行(二〇)       | (2) 信託銀行(二五) | (3) 長期信用銀行(三〇)   | (4) 外国為替銀行       |
| 行(三〇)              | (5) 外國銀行(三二) | (6) 外國為替公認銀行(三一) | (7) その他の金融機関(三一) |
| 二 現行金融制度の特徴        | 三            |                  |                  |
| (1) 兼營主義(三三)       | (2) 分業主義(三三) | (3) 同質化(三五)      | (4) 保護と規制(三五)    |
| 第一節 銀行の起源          | 一六           |                  |                  |
| 一 振替銀行と金匠          | 一七           |                  |                  |
| 二 イングランド銀行の設立      | 一七           |                  |                  |
| 第三節 わが国における銀行のはじまり | 二〇           |                  |                  |
| 一 為替会社の設立          | 二〇           |                  |                  |
| 二 國立銀行の設立          | 二〇           |                  |                  |
| 第四節 戦前の銀行制度の発達     | 二二           |                  |                  |
| 一 銀行条例と銀行法の制度      | 二二           |                  |                  |
| 二 都市銀行と地方銀行の分離     | 二四           |                  |                  |
| 三 貯蓄銀行、特殊銀行等の設立    | 二四           |                  |                  |
| 四 戦時下の銀行           | 二四           |                  |                  |
| 第五節 戦後の銀行制度再編      | 二七           |                  |                  |
| 一 特殊銀行の廃止          | 二七           |                  |                  |
| 二 普通銀行制度の存続        | 二七           |                  |                  |
| 三 貯蓄銀行、信託会社の消滅     | 二七           |                  |                  |
| 四 日本銀行法改正          | 二七           |                  |                  |
| 五 中小企業金融専門機関の再編    | 二九           |                  |                  |
| 第六節 銀行制度の改革        | 三一           |                  |                  |

|   |        |    |
|---|--------|----|
| 一 | 昭和三〇年代 | 三九 |
| 二 | 昭和四〇年代 | 四一 |
| 三 | 昭和五〇年代 | 四三 |

### 第三章 銀行の業務

#### 第一節 銀行の業務の現況

|   |           |    |
|---|-----------|----|
| 一 | 銀行の業務範囲   | 四四 |
| 二 | 各業態の業務の特徴 | 四六 |

#### 第二節 預金業務

|    |             |    |
|----|-------------|----|
| 一  | 預金の役割と分類    | 四八 |
| 二  | 当座預金        | 五〇 |
| 三  | 普通預金        | 五三 |
| 四  | 通知預金        | 五三 |
| 五  | 納税準備預金      | 五三 |
| 六  | 別段預金        | 五三 |
| 七  | 定期預金        | 五三 |
| 八  | 外貨預金・自由円預金  | 五三 |
| 九  | 定期積金        | 五三 |
| 一〇 | 預本金利と利子課税制度 | 五三 |

#### 第三節 信託業務および債券業務

|     |         |    |
|-----|---------|----|
| 一   | 信託      | 五六 |
| (1) | 貸付信託(毛) | 五六 |
| (2) | 金銭信託(毛) | 五六 |
| 二   | 債券(金融債) | 五六 |

#### 第四節 貸出業務

一 貸出の役割と分類 ..... 八

二 手形割引 ..... 九

三 手形貸付 ..... 十

四 証書貸付 ..... 一〇

五 当座貸越 ..... 一一

#### 第五節 有価証券投資

第六節 為替業務 ..... 六

一 為替の種類 ..... 七

二 為替のしくみ ..... 八

#### 第七節 付随業務等

一 付随業務 ..... 九

#### 第八節 関連会社と周辺業務

### 第四章 産業と銀行

#### 第一節 産業活動と資金需要

一 企業の資金需要の種類 ..... 八

(1) 生産活動と資金需要(△△) (2) 運転資金(△○) (3) 設備資金(△○)

二 企業の資金調達方法 ..... 九

(1) 内部資金調達(△△) (2) 外部資金調達(△△) (3) 企業間信用(△○)

#### 第二節 企業の資金調達構造

|                     |    |
|---------------------|----|
| 一 企業の資金調達の状況        | 七六 |
| 二 諸外国における企業の資金調達構造  | 七九 |
| <b>第三節 銀行の企業向貸出</b> |    |
| 一 産業資金の供給           | 八〇 |
| 二 銀行の企業向貸出          | 八一 |
| 三 設備資金・運転資金貸出       | 八三 |
| 四 業務別貸出             | 八四 |
| 五 規模別貸出             | 八五 |

#### 第四節 最近のわが国産業金融をめぐる諸問題

|                      |    |
|----------------------|----|
| 一 内部金融比率の上昇と資金調達の多様化 | 八五 |
| 二 メインバンクと大口融資規制      | 八六 |

### 第五章 個人と銀行

|                       |                    |  |
|-----------------------|--------------------|--|
| <b>第一節 個人の経済活動と銀行</b> |                    |  |
| <b>第二節 個人貯蓄と銀行</b>    |                    |  |
| 一 高い個人貯蓄率             | 八〇                 |  |
| 二 個人の金融資産選択と銀行        | 九〇                 |  |
| 三 個人貯蓄と税制             | 九一                 |  |
| (1) 少額貯蓄等非課税制度(九四)    | (2) 源泉分離選択課税制度(九五) |  |
| 第一節 銀行の大衆化            |                    |  |
| 一 大衆化の背景              | 九六                 |  |
| 二 個人預金の増大             | 九七                 |  |
| 三 機能サービスの向上           | 九八                 |  |

## 第四節 個人向金融の拡充

- 一 個人向貸出の種類としくみ ..... 101
- 二 個人金融発展の経緯 ..... 105

## 第五節 大衆化の今後と問題点

- 一 新種預金開発と郵便貯金制度見直し ..... 105
- 二 各種サービス手数料の見直し ..... 107
- 三 個人金融拡大のための環境整備 ..... 108

# 第六章 金 利

## 第一節 金利の概念

- 一 金利とは ..... 111
- 二 金利の計算・表示方法 ..... 111

- (1) 年利・日歩・月利(113) ..... 111
- (2) 単利・複利(113) ..... 111
- (3) 債券利回り(113) ..... 111
- (4) ア ドオン方式(114) ..... 111

## 第三節 金利の機能

## 第二節 金利規制と公定歩合

- 一 規制金利と自由金利 ..... 115
- 二 公定歩合の役割 ..... 116

## 第三節 預金、貸出金利の決定

### 第一節 預貯金の金利

- (1) 銀行等の預貯金金利(118) ..... 118
- (2) 郵便貯金の金利(110) ..... 118

### 第二節 貸出金利

- (1) 銀行等の短期貸出金利(110) ..... 110
- (2) 長期貸出金利(111) ..... 110
- (3) 実際の貸出金利(111) ..... 110

## 第四節 市場金利等の決定

[113]

### 一 短期金融市场金利

[113]

- (1) コールレート、手形売買レート(113) (2) 現先レート(114) (3) 謙渡性預金利(114)

### 二 政府短期証券レート

[115]

### 三 公社債利回り

[115]

### 四 政府短期証券レート

[115]

### 五 公社債利回り(115)

[115]

### 六 地方債(115)

[115]

### 七 政府保証債(115)

[115]

### 八 金融債(115)

[115]

### 九 事業債(115)

[115]

### 一〇 国債(115)

[115]

### 一一 地方債(115)

[115]

### 一二 政府保証債(115)

[115]

### 一三 金融債(115)

[115]

### 一四 事業債(115)

[115]

### 一五 国債(115)

[115]

### 一六 地方債(115)

[115]

### 一七 政府保証債(115)

[115]

### 一八 金融債(115)

[115]

### 一九 事業債(115)

[115]

### 二〇 国債(115)

[115]

## 第一節 國際化の進展

[115]

### 一 わが国経済の国際化

[115]

## 第七章 國際化の進展

[115]

### 一 國際化の背景とプロセス

[115]

### 二 國際化の動向

[115]

### 三 國際化の実態

[115]

### 一 國際化の動向

[115]

### 二 國際化の実態

[115]

### 三 國際化の動向

[115]

### 一 國際化の動向

[115]

### 二 國際化の実態

[115]

### 三 國際化の動向

[115]

## 二 銀行の国際化のプロセス

一三九

## 第二節 外国為替公認銀行制度

一三九

### 一 戰前 の 状況

一四〇

### 二 現行 制度

一四一

- (1) 一般外国為替公認銀行(一四三)  
(2) 外國為替専門銀行(一四四)

一四二

## 第三節 外國為替公認銀行の活動

一四三

### 一 海外拠点網の拡大

一四五

### 二 外為銀行の国際業務

一四七

### 三 外為銀行の資金調達・運用

一四九

### 四 外為銀行の外貨バランス

一五三

### 五 外為銀行の収益

一五五

## 第四節 主な国際業務の内容

一五五

### 一 預 金

一五五

- (1) 自由円勘定(一五三)  
(2) 外貨預金(一五三)

### 二 貿 易 金 融

一五四

- (1) 輸出金融(一五四)  
(2) 輸入金融(一五四)

### 三 現 地 貸 付

一五六

- (1) 短期現地貸付(一五六)  
(2) 長中期現地貸付(一五六)

### 四 インペクトローン

一五七

### 五 証 券 業 務

一五七

## 第五節 在日外銀の活動

一五八

### 一 進 出 の 形 態

一五九

### 二 支店数の增大

一六〇

三 在日外銀の業務と經營.....

第六節

円の國際化等.....

- 一 外國為替市場.....
- 二 東京ドルコール市場.....
- 三 國際收支.....
- 四 外為銀行に対する諸規制の緩和.....
- 五 円の國際化.....

第八章 銀行の經營 .....

第一節

銀行經營の特色と經營原則 .....

- 一 銀行經營の特色.....
- 二 經營原則.....
  - (1) 安全（健全）性の原則(一七八).....
  - (2) 公共（社会）性の原則(一六八).....
  - (3) 収益性の原則(一九九)

第二節 銀行經營と銀行法、行政指導 .....

- 一 銀行法.....
- 二 大蔵省の行政指導.....
  - (1) 店舗(一七〇).....
  - (2) 業務(一七一).....
  - (3) 経理(一七二).....

第三節 銀行の組織 .....

- 一 経営形態.....
- 二 内部組織.....
  - (1) 本部組織(一七四).....
  - (2) 本店、支店、出張所(一七五).....
  - (3) 檢査部門(一七六).....

## 三 子会社、関連会社.....[七九]

### 第四節 銀行の収益.....[八〇]

- 一 資金調達・運用と収益.....[八〇]
- 二 経常利益の推移.....[八三]
- 三 利ざや.....[八五]
- 四 収益面での今後の課題.....[八六]

## 第九章 金融政策と銀行 .....

### 第一節 経済活動と金融政策 .....

- 一 経済政策と金融政策.....[八九]
- 二 金融政策の特徴.....[九〇]
- 三 金融政策の目的.....[九一]

### 第二節 金融政策の手段 .....

- 一 公定歩合操作.....[九三]
- 二 公開市場操作.....[九四]
- 三 準備率操作.....[九六]
- 四 その他の金融政策手段.....[九七]

### 第三節 金融政策とマネーサプライ .....

- 一 通貨の種類.....[九九]
- (1) 現金通貨(一九九) (2) 預金通貨(100)
- 二 マネーサプライの推移.....[九九]
- (1) マネーサプライの内容(100) (2) マネーサプライ残高(101) (3) マネーサプラ
- イの増減とその要因(101)

#### 第四節 日本銀行の役割

一 発券銀行としての役割.....

二 銀行の銀行としての役割.....

- (1) 当座預金取引(二〇五) (2) 貸出取引(二〇六) (3) 債券・手形の売買(二〇七) (4) その他(二〇八)

三 政府の銀行としての役割.....

四 金融政策の運営.....

#### 第五節 わが国の金融構造と金融政策

一 わが国の金融構造.....

- (1) 間接金融優位(二〇八) (2) 資金偏在(二〇八) (3) 規制金利(二〇九)

二 今後の金融政策のあり方.....

- (1) わが国の金融政策の特徴(二〇九) (2) 今後の金融政策(二一〇)

### 第一〇章 主要国の銀行

#### 第一節 金融制度改革の動き

一 アメリカの銀行.....

二 銀行制度の特徴.....

三 銀行の業務内容.....

(1) 資金運用面の特徴(三六) (2) 資金調達面の特徴(三七) (3) 金利自由化と銀行経営(三八)

三 金融制度改革の動き.....

- (1) 一九八〇年金融機関法(三九) (2) 一九七八年国際銀行法(三一〇)

#### 第三節 イギリスの銀行

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 一 銀行制度の特徴.....             | 111        |
| 二 銀行の業務内容.....             | 111        |
| 三 銀行制度の改革の動き.....          | 111        |
| (1) 銀行法の成立(1)(1)(1).....   | 111        |
| (2) ウィルソン報告(1)(1)(2).....  | 111        |
| <b>第四節 西ドイツの銀行.....</b>    | <b>111</b> |
| 一 銀行制度の特徴.....             | 111        |
| (1) 商業銀行(1)(3).....        | 111        |
| (2) 貯蓄銀行(1)(3)             | 111        |
| 二 銀行の業務内容.....             | 111        |
| 三 金融制度改革の動き.....           | 111        |
| <b>第一章 銀行の将来と課題.....</b>   | <b>111</b> |
| <b>第一節 国債の大量発行と銀行.....</b> | <b>111</b> |
| 一 国債の大量発行.....             | 110        |
| 二 銀行に対する影響.....            | 110        |
| <b>第二節 郵便貯金の拡大と銀行.....</b> | <b>111</b> |
| 一 郵便貯金の急速な拡大.....          | 110        |
| 二 急拡大の要因.....              | 110        |
| (1) 店舗網の優位性(1)(2).....     | 110        |
| (2) 商品面での優位性(1)(3).....    | 110        |
| (3) 税制上の優位性(1)(3)          | 110        |
| 三 銀行に対する影響.....            | 110        |
| 四 官業と民業のあり方の再検討.....       | 110        |
| <b>第三節 銀行収益の悪化.....</b>    | <b>111</b> |
| <b>第四節 銀行法の改正.....</b>     | <b>111</b> |